

香芝市自殺対策計画

～共に支えあって「生きる」まちづくり～



平成31年 3月

香芝市

はじめに



わが国の自殺者数は、平成10年の急増以降、年間3万人超の状態が続いていましたが、国を挙げての様々な取り組みを行った結果、近年は減少傾向にあります。しかし、依然として2万人を超える方々が自ら尊い命を絶たれている状況が続いています。

自殺はその多くが、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、追い込まれた末の死と言われています。自殺の背景には、こころの問題だけでなく、過労や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることも知られてきました。そのため、自殺対策は地域の様々な課題にきめ細かく取り組むことが重要です。

平成28年に自殺対策基本法が一部改正され、全ての自治体で、地域の実情を勘案した自殺対策に関する計画を策定することが義務付けられました。本市では、これまでの自殺対策に関連する施策の推進状況や国の「自殺総合対策大綱」を勘案しながら、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、「共に支えあって『生きる』まちづくり」を目標とした「香芝市自殺対策計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、市民一人ひとりが自殺対策について関心と理解を深め、悩みを抱える人が孤立せず、誰もが生きがいや希望を持って暮らすことができる香芝市の実現に向けて、行政をはじめ各関係機関や関係団体、そして地域の皆様の一層のご理解とご協力のもと、さらなる取り組みの充実を目指してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご協力をいただきました関係機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

香芝市長 吉田 弘明

目次

第1章	計画策定にあたって	
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の期間	3
4.	計画の数値目標	3
第2章	香芝市の現状と課題	
1.	香芝市の自殺の現状	4
2.	生活困窮者の現状	12
3.	精神障害者保健福祉手帳所有者の現状	12
4.	これまでの取り組み	14
5.	自殺の実態からみる重点的に取り組む対象	18
第3章	計画の基本的な考え方	
1.	基本理念	21
2.	基本認識	21
第4章	施策体系	
1.	基本施策	24
2.	重点施策	29
第5章	推進体制	
1.	計画的な自殺対策の推進	35
2.	香芝市自殺対策連携会議	35
第6章	評価	
1.	施策の評価	36
2.	計画の見直し	36
資料1	香芝市自殺対策計画策定の経過	37
資料2	相談窓口一覧	39